

公益財団法人成田市農業センターにおける事業
及び業務運営の在り方等に関する報告書

令和7年5月

公益財団法人成田市農業センターにおける事業及び
業務運営の在り方等に関する検討会

目 次

公益財団法人成田市農業センターにおける事業及び業務運営の在り方等に関する報告について

検討結果

1 今後の事業と公益事業の在り方について	1
2 基本財産の取扱いについて	2
3 遊休農地発生防止対策について	2
4 その他	3

検討経過	4
----------------	---

各事業における現状と課題	6
------------------------	---

地区協議会委員・農業者へのアンケート結果	15
--------------------------------	----

先進地視察研修の概要	20
----------------------	----

「公益財団法人成田市農業センターにおける事業及び業務運営の 在り方等に関する検討会」開催について	28
---	----

検討会構成員名簿・ワーキンググループ構成員名簿	30
-----------------------------------	----

※参考資料（別添）

財団法人成田市農業センター設立の経緯等について

農地流動化事業の年度別実績

公益財団法人成田市農業センターにおける事業 及び業務運営の在り方等に関する報告について

公益財団法人成田市農業センターは、平成11年3月の設立以来、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化を基軸に、地域等のニーズに効率的に対応する機動的組織として各事業を実施し、成田市農業振興の総合的推進窓口として地域営農体制の確立、認定農業者等担い手の育成確保、優良農地の保全等、農業農村の振興・発展に努めてきたところです。

一方、「農業」を取り巻く環境は依然として、農業従事者の高齢化等に伴う担い手の減少、耕作放棄地の増加のほか、新型コロナウイルス感染症の影響、さらには急激な円安及び世界情勢の変化などによる肥料、生産資材や燃油等の価格高騰など、非常に厳しい状況が続き、将来への影響が一層懸念されています。

このような状況の中、農業経営基盤強化促進法の改正による「農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業の統合一体化」や「地域計画の策定」、「食料・農業・農村基本法の改正」など国の農政にも大きな変化が現れております。

つきましては、国・県の動向を注視しつつ、市の総合計画である「NARITAみらいプラン」や「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及びJA成田市の「第13次3か年地域農業振興計画」などとの整合性を図りながら、農業関係機関・団体等との連携を強化し、農業センターが成田の農業の持続的発展を推進する一翼を担う組織となるよう、今後の事業及び業務運営の在り方等に関する検討結果を取りまとめましたので、農業現場の声を踏まえた更なる取り組みを期待し報告といたします。

令和 7年 5月 7日

公益財団法人成田市農業センターにおける
事業及び業務運営の在り方等に関する検討会
座 長 岩 澤 衛

検討結果

1 今後の事業と公益事業の在り方について

農業センターは、公益法人移行時を含め事業内容の変更は行われていない。一方、農業を取り巻く環境は、社会情勢や気候などの変化などにより食料・農業・農村基本法の改正に示されているとおり、大きく変化してきている。

については、設立の趣意である「持続可能な農業の確立を図り、成田市農業・農村の振興、発展に寄与」するためには、農地の集積・集約を推進するだけでなく、現在の事業の見直しや新規事業の検討など、時代に即した対応が求められている。

なお、これらに伴う予算や人材等が必要な場合は、出捐団体である市やJA成田市と十分な協議を要する。

- ① 農地中間管理事業を活用した農地の流動化を事業の基軸にしつつ、各事業の課題等を整理し、本年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」などを勘案した事業の見直しを図る必要がある。
- ② 農村地域の高齢化・人口減少が進み、農地の維持管理に支障をきたしている地域が見受けられるので、農業者等からの要望などを参考に農業機械のリースや農地管理等の作業受託など新たな事業を検討する必要がある。
- ③ 補助事業の少ない中小農家への支援策を検討する必要がある。
- ④ eMAFFなど農業分野においても急速にデジタル化が進んでいることから、農業者等の各種申請書類等の作成など、事務支援の拡大を検討する必要がある。
- ⑤ 農業センターの事業区域については、下総・大栄地区住民の意向等を踏まえ、関係機関・団体との調整を図り、市全域への拡大について検討する必要がある。

2 基本財産の取扱いについて

基本財産は、民法法人設立の許可権者である千葉県 の 指導により、市とJA成田市から合計3億円の出捐を得たが、全国の市町村農業公社でも突出した金額となっている。一方、業務等の運営は、市からの補助金やJA成田市からの委託料に依存し、年度初めの運転資金に不安を抱える状況であるので、農業センターが更なる公益性・継続性を確保できるよう、基本財産の一部の取り崩しや事業運転資金などの積み立てを検討し、新たな公益目的事業の財源確保と合わせた協議が必要である。

- ① 基本財産は、安全かつ最大限の利益の確保を基本としつつ、取り崩しなどによる有効活用を検討する必要がある。
- ② 円滑な事業運営のため、事業運転資金の創設を検討する必要がある。
- ③ 公益法人制度の改正により、より柔軟に公益目的事業に再投資できるよう公益充実資金制度の活用を図り、公益目的事業を充実させる必要がある。
- ④ 新規事業（収益事業を含む）の実施では、機械・設備の導入などの資金として基本財産の活用を検討する必要がある。

3 遊休農地発生防止対策について

農業委員会が実施している農地利用意向調査などにより、耕作されていない農地については、耕作希望者が出た場合に耕作できるよう維持管理する必要がある。また、成田空港の更なる機能強化に伴い増加する騒音対策用地（NAA所有農地）を遊休農地化させないように、NAAと農業センターを含む関係機関の連携方法の検討が必要である。

- ① 農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し遊休農地発生防止に努め、農地の維持管理のための新規事業として、草刈り作業などの受託事業の実施を検討する必要がある。
- ② NAA所有農地は、NAA用地部を窓口として、農業者が直接農地中間管理事業への移行を進めているところだが、未耕作地については、NAAと関係機関が連携を図り、農地中間管理事業を活用した耕作に結び付け遊休農地の発生防止に努める必要がある。

4 その他

農業センター事業を推進していくためには、事務局体制が重要であるが、現体制は職員の高齢化等が進んでいることなどから、継続的に事業を実施するための人材の育成・確保、適正な定員管理が必要である。

また、農業者の減少などにより、さまざまな機会に市やJA成田市が主体となった農業法人の設立が提案・提言されているので、農業センターとしても農業法人についての調査が必要である。

- ① 業務量に合わせて計画的に職員やパートタイム職員を採用し、コミュニケーション能力や専門的知識を有した職員の育成・確保に努める必要がある。
- ② 新たな農業法人の設立については、農業センターとして調査しつつ市農政課・農業委員会を中心とした関係機関などによる協議を推進し、農地所有者や農業者など市民の意見・要望を精査の上、新たな担い手となる法人についての検討を進める必要がある。
- ③ 人材育成や新規事業の検討の参考とするため、先進的な取り組みや運営を行っている農業公社等の情報収集や視察等を継続的に行う必要がある。

検討経過

検討会

回 数	開 催 日	議 題
第1回	令和3年 8月3日	(1) 座長の選出について (2) ワーキンググループ(WG)の設置について (3) 検討会の進め方について
第2回	令和4年 10月31日	(1) ワーキンググループからの中間報告について
視 察	令和6年 1月25日	視察研修 ○一般財団法人 水戸市農業公社 ○株式会社 ライス&グリーン石島
第3回 (合同)	令和6年 5月13日	(1) 今までの検討内容について (2) 今後の進め方について
第4回 (合同)	令和7年 4月16日	(1) 報告内容について (2) その他

ワーキンググループ

回 数	開 催 日	議 題
第1回	令和3年 10月28日	(1) 各事業の現状と課題について (2) 他市町村農業公社の概況について
第2回	令和3年 12月21日	(1) 各事業における問題点について
第3回	令和4年 6月17日	(1) 今までの検討内容について (2) 各事業における問題点等について(その2)
第4回	令和4年 7月14日	(1) 各事業における問題点等について(その3)
アンケート 調査	令和5年 1月	地区協議会委員・認定農業者等へのアンケートの実施
第5回	令和5年 3月8日	(1) アンケート結果について (2) 今後の検討方針について
第6回	令和5年 5月29日	(1) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について (2) 各事業の今後について
第7回	令和5年 10月30日	(1) 今後の事業展開について (2) 先進事例の調査について

視 察	令和6年 1月25日	視察研修 ○一般財団法人 水戸市農業公社 ○株式会社 ライス&グリーン石島
第8回	令和6年 3月14日	(1) 令和6年度事業計画について (2) 今後の進め方について
第9回 (合同)	令和6年 5月13日	(1) 今までの検討内容について (2) 今後の進め方について
第10回	令和6年 7月12日	(1) 新規事業について (2) 視察について
第11回 (視察)	令和6年 7月24日	視察研修 ○一般財団法人 南房総農業支援センター ①コントラクター事業について ②人材バンク事業について ③事務支援事業について
第12回	令和6年 10月23日	(1) 事業の在り方、基本財産の取扱い、遊休農地 発生防止対策について (2) 理事会報告までのスケジュールについて
第13回	令和7年 2月7日	(1) (公財)成田市農業センターにおける事業及び 業務運営のあり方等について(素案) (2) 検討会の開催について
第14回 (合同)	令和7年 4月16日	(1) 報告内容について (2) その他

各事業における現状と課題

(令和4年10月 検討会へ中間報告)

(令和5年 3月 理事会で概要説明)

I 各事業における現状と課題

1 地域営農体制の確立に関する事業

【今後の方向性】

今後も農業関係機関・団体が連携を図っていくことが必要であり、残しておく事業にはなるが、個々の内容については見直しが必要である。

【事業内容】

- ・農業関係機関・団体等の連携を強化・推進し、関係者の役割分担と協力等により、支援体制や情報等の一元化を図り、地域農業・農村マネジメントシステムを整備するとともに推進機構としての体制を確立する。

【現状と課題】

- ・効率的かつ効果的に事業を実施していくため、ワンフロアー化等への関係機関・団体の更なる連携強化を図り、各事業等に取り組むため、リーダーシップをとれるような農政に精通した職員の育成ができていない。

(1) 農業関係機関・団体等の連携強化の推進

- ① 農業センター運営委員会については、例年の通常理事会及び定時評議員会を開催した後に、運営委員会を開催しているが、運営委員会の本来の設置目的である、農業センターの事業の企画計画立案等については検討されていない。
- ② 成田市担い手育成総合支援協議会・成田市農業再生協議会の一員として参画しており、積極的に情報発信（意見等を述べている）している。
- ③ 成田市農業指導者連絡協議会の事務局となっているが、毎年視察研修会を実施しているのみとなっており、協議会の過去の経緯等も踏まえ、組織の存続について検討を要す。
- ④ どの組織も業務の多様化により、職員不足になっているが、それぞれの役割を理解し情報共有することで、各組織を活用するなどの連携した事業展開が必要になる。
- ⑤ 市の予算確保のため、農政課だけでなく、関係機関が声を上げていくことが必要である。
- ⑥ 農政に精通した職員の育成ができていないので、連携会議での情報共有だけでなく、制度等の勉強会の開催ができるとうい。

（２）農業センター地区協議会の運営

- ① 農業センター地区委員と農業委員会の農地利用最適化推進委員との連携が図れていない。農地の流動化について積極的関与が必要とされる。
- ② 地区協議会委員手当（10,000 円/年・50 名）及び農業センター地区委員手当（24,000 円/年・57 名）を毎年支出している。
- ③ 地区委員は、農業センターと集落内農家等との連絡調整や集落内農家等の意向の把握に努めることとされているが、成果が上がっていないので、活性化が必要となっている。
- ④ 成田地区だけでなく、下総・大栄地区への事業拡大を検討してほしい。
- ⑤ 人・農地プランの作成には、連携方法の検討が必要。

追記：法改正により「地域計画」に移行。

２ 農地利用集積円滑化事業（農地所有者代理事業・農地売買等事業）等及び農作業受委託の促進に関する事業

【今後の方向性】

今後も農業センターの中心事業として、農地中間管理事業を活用し農地の流動化を推進する必要があるが、他の事業との関連性も高く、受け手となる農業経営体の育成・支援についても検討を要する。

【事業内容】

- ・農業経営基盤強化促進法等に基づき、農地利用集積円滑化事業（農地所有者代理事業・農地売買等事業）と受託事業である農地中間管理事業をフル活用するなど、担い手への農用地利用の集積を図り農業経営基盤の強化を促進する。

【現状と課題】

- ・農業センターの基軸事業として位置づけられていた。農業経営基盤強化促進法に基づく「農地利用集積円滑化事業」が「農地中間管理事業」へ統合一体化され、円滑化団体としての法的位置づけがなくなった。しかしながら、農地中間管理事業については、県機構である千葉県園芸協会から業務委託を受け円滑に事業を推進しており、着実に実績を伸ばしている。

- ① 法律の改正により、農業センターの定款の変更が必要となっている。
- ② 近年の米価下落と農業者の減少による担い手不足により、農業離れが進む中、農地の借受け者が減少しており、耕作放棄地の増加が懸念される。
- ③ 公益財団法人としての決算状況として、将来的に円滑化事業の事業経費がなくなり、人件費のみとなる。
- ④ 認定農業者である担い手も高齢化を迎えることとなり、一部では大規模な稲作経営農家がいるものの、高齢化や後継者不足による稲作農家の農業離れが進行し、新たな法人の設立が望まれる。

- ⑤ 基軸事業の円滑化事業が基盤強化法から削除され、公益財団法人としてのメリットの考察が必要である。
- ⑥ 実績は申し分ないが、担い手が高齢化しており、早急に後継者や新規就農者の確保が必要だ。
- ⑦ 市の基本構想の見直し時に、農業センターの位置づけが欲しい。
追記：令和5年9月成田市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正
- ⑧ 新たな「人・農地プラン」作成に向けた協力体制の中で、地元の情報を多く持っている農業センターができることを把握し、人の確保をすれば業務の受託も可能ではないか。
追記：令和7年3月市内全地域の「地域計画」策定完了
- ⑨ 下総・大栄地区への事業拡大の検討。（Ⅰ－（２）④にも記述あり）
- ⑩ 農地耕作条件改善事業等を活用し、受け手が引き受けやすくなるような圃場整備に取り組むことの検討が必要だ。（Ⅱ新たな取り組み①にも関連記述あり）
- ⑪ 大規模農家ほど、賃借料の支払方法を物納から金納へ変更希望が多い。
- ⑫ 農業センター自らが受け手となるなど、新たな法人設立も視野に入れた検討が必要だ。（Ⅱ新たな取り組み④にも関連記述あり）

3 農業経営体・農業法人等の育成に関する事業

【今後の方向性】

2番の事業と連動した形で残す必要があるが、関係機関との連携により、集落営農組織や法人設立を支援し、農業経営の継続性を考慮した事業展開が望まれる。

【事業内容】

- ・農用地の有効利用や農業機械の共同利用等を推進することにより、農家等の営農組織化を促進する。また、既存の営農集団等の活性化を図るため、農作業の受託等を斡旋し、合わせて認定農業者・地域農業集団の育成、法人化の促進等を行う。

【現状と課題】

- ・現状では、農家等の営農組織化が図られていなく、今後担い手農家が高齢化し、地域農業を支える営農集団の育成が急務となっている。
 - ① 組織の中心的な役割を担っている人から集落営農等の相談を受けるが、地域内の意思統一ができていないため、進展が見られない現状にある。
 - ② 県や市などへ協力依頼し、センターは打合せ場所の提供が主となっており、中心となって組織づくりを進めている現状にない。
 - ③ 認定農業者については、制度の変更があり、農業センターとしてのかかわり方に変化がある。

4 地力増進並びに農業機械及び施設の共同利用等の促進に関する事業

【今後の方向性】

他の事業との統廃合を含めた検討が必要である。

6番の事業の堆肥センターを除く環境保全関連や5番のスマート農業関係を組み込むなどの検討を要す。

【事業内容】

- ・ 農業機械や農業施設の共同利用を推進し、適正かつ効率的な利用を促進する。
また、土壌診断に基づく肥料設計や未利用資源を堆肥に活用した環境にやさしい農業の取り組みを支援し、合理的輪作体系の確立と農用地の効率的利用、機械施設の合理的利用とを一体的に進め、農業生産力の向上と農業経営の安定を図る。

【現状と課題】

- ・ 実態としてその殆どが補助事業である。
 - ① 地力増進対策の促進として、希望者に対して土壌診断を実施して土壌成分の測定・分析を行い、実績をあげている。(無料)
なお、肥料の高騰があり、さらに活用が進む可能性は高い。
 - ② 遊休農地の利活用として、景観作物としてコスモス種子の配布を農業委員会に対して行っているが、耕作に結び付けることが求められる。
 - ③ 農業機械の安全な操作・利用のためのポスターの掲示や機械センターのイベント時にビデオの放映等啓発活動に努めている。
 - ④ 水田育苗ハウス等の高度利用として、成田ハウスブドウの会に対して活動費の一部として補助金を交付しているが、「いつまで交付し続けるのか」との意見がある。
 - ⑤ スマート農業をこの事業に入れなかったのは、農業センターでの実施は困難であり、情報発信のみになると考えたためである。

5 営農・農地情報等の提供及び農業者、新規就農者等の育成に関する事業

【今後の方向性】

残す事業にはなるが、情報発信にはインターネットを活用し、各機関とリンクしスピーディで正確な情報提供体制を構築すること。新規就農者の育成として、就農希望者の募集や研修制度を含めた検討を要す。なお、地図情報システムは有効に活用されている。

追記：現在の地図情報システムの利用が令和8年7月までとなるので、新たなシステムの検討が必要

【事業内容】

- ・地域内の営農計画及び担い手等の育成確保、営農情報等のタイムリーな提供に努めるとともに、関係機関団体等の情報と指導の一元化を図る。また、土地利用のあり方、今後の農業の方向性についての検討等を行うとともに、新規就農者等が円滑な農地の借入等により、担い手として経営を確立するための支援を実施する。

【現状と課題】

- ・関係機関団体等の情報と指導の一元化が図られているとは言えず、新規就農者への支援推進体制の構築が必要である。
 - ① JA 成田市「みのり」に、定期的にセンター業務を掲載しているが、独自の農業センターだよりは発行していない。
 - ② 新規就農者等の支援体制が構築されてなく、特に、水田地帯では、新規就農は資金面などで困難であり、親元就農も進んでいない。
 - ③ 新規就農者の育成支援体制の構築は、喫緊の課題である。
 - ④ 農地銀行活動とあるが、法改正などがあるので、今後についての検討が必要であり、土地改良区を含めた連携が必要ではないか。
 - ⑤ 有機の新規就農者は定着率が落ちるので、栽培だけでなく販売先の支援も必要ではないか。
 - ⑥ インターンシップ制度を構築し、事前体験により農業のアピールをする。
 - ⑦ 新規就農支援として、農業センターが実施するかは別として、研修制度は必要ではないか。
 - ⑧ 長沼の事例のように、農業者と連携した支援が就農につながるのではないか。
 - ⑨ 情報発信では、ホームページを活用し各種事業主体とリンクし、発信できるとよいのではないか。
 - ⑩ 地図システムはクロノスを活用しているが、全国農地ナビとはリンクしていない。農地ナビは使い勝手が悪い。
(現在、国が進める eMAFF 地図の動向を注視しながら進めていく必要がある。)
 - ⑪ 当初は、地図に作付品目等を入れて営農サポートを考えていたがとん挫した。
 - ⑫ 農地の連坦化・作物の団地化を図るためには、必要なシステムである。

6 環境保全型農業の推進に関する事業

【今後の方向性】

堆肥センターの処分を進め、他の事業への移行により廃止への意見が大勢を占めたが、令和4年7月1日に施行された「みどりの食料システム法」を考慮する必要が生じている。

【事業内容】

- ・ 農業の持つ物質循環機能を活かし、化学肥料、農薬の使用等による環境負担の軽減に配慮した持続的な農業を推進するため、未利用資源を利活用した堆肥づくりを促進し、循環型農業の展開を図ると共に、農業・農村の持つ多面的機能の一層の発揮に努め、国土環境保全に効果の高い農業生産活動を支援する。

【現状と課題】

- ・ センター設立当初、環境保全型農業推進の目玉事業として、成田市駒井野地先に堆肥づくり実践館を建設し、学校給食の残渣等を利用した堆肥づくりを開始したが、わずか数年で軌道に乗らず事業を中止し、施設が休眠状態である。事業用地は、成田空港株式会社の所有地を市が無償で借受けて実践館を建設しており、その土地や施設の有効活用について、協議・検討が必要となっている。

- ① 実質休眠している事業となっているが、廃止となれば定款の見直しも必要である。
- ② 堆肥づくり実践館の建物に対する多額の減価償却費が残っている。
- ③ 堆肥づくり実践館並びに敷地の有効活用について、早急に検討を進める。
- ④ 建物を考えなければ、環境保全の項目を「地力増進」に組み込めばいいのではないか。
- ⑤ 堆肥土づくり実践館実験施設堆肥生産利用協議会の解散。

7 地域特産物の研究開発及び商品化等に関する事業

【今後の方向性】

地域特産物の検討と食味コンテストだけとなっているので、他の事業との統廃合の中で検討する。

【事業内容】

- ・ 地域の資源を活用した特産物を開発し、産地形成を進めるための支援を行う。また、直売所等による販売をはじめとした流通手法の検討、地産地消の推進、農産物の安全性確保等に取り組む。

【現状と課題】

- ・長年にわたり検討課題となっているが、地域特産物の研究開発とまでは、至っていない。
 - ① 以前は転作大豆を利用した豆腐の生産支援などを行っていたようだが、現在は食味コンテストの開催により、地産地消を推進している。
 - ② 良質米の食味コンテストを毎年実施しているが、出品者が固定されており入賞者に偏りがみられる傾向にあるため、出品点数は伸びず、一部にコンテストの開催に批判的な意見もある。
 - ③ 特産物の開発とあるが、検討だけで終わっている。特産物になるものがあれば、直売所での販売と合わせ、理想的な関係が築ける。
 - ④ 成田の栗は需要があるが、農地保全程度の規模であり、農業経営には不向きである。
 - ⑤ 残すのは、地産地消を推奨する食味コンテストだけか。

8 市民農園・体験農園等及び都市と農村との交流促進等に関する事業

【今後の方向性】

他の機関が実施している事業への参加・協力のみとなっているので、廃止が望ましいが、グリーンツーリズムや地域支援型農業の受け皿なり、農政課が実施している市民農園の管理運営を受託するなどの検討を要す。

【事業内容】

- ・市民農園や農業体験等を通じ、農業者、消費者がそれぞれの立場から農業の諸問題等を話し合う都市農村交流事業を支援して、都市住民等と生産者の相互理解を促進する。

【現状と課題】

- ・市が主催の市民農園収穫祭への応援をしていたが、現在は、農協主催の各体験教室への参加や各直売所イベントでの交流を促しているが、自主的な取り組みは行っていない。
 - ① 主体の事業がないのは問題だが、グリーンツーリズムや地域支援型農業の受け皿として残してもいいのではないか。
 - ② 以前は、農業ボランティアについて検討していたが、人材派遣業との問題で削除した経緯があるが、農業者からの要望はある。

9 その他目的を達成するために必要な事業

【今後の方向性】

事業の内容を問わず、名称は残すべき事業である。

【事業内容】

- ・経営構造対策事業フォローアップ（事後活動）の支援
- ・農業センタービジョン及び農業センター事業推進プラン等への取組み

【現状と課題】

- ・農業センター事業の見直しを検討する検討会及びワーキング部会を設置し検討を進めている。
- ・検討会で意見の取りまとめが行われてからの具体的な方向性を検討する。
 - ① 経営構造対策事業は、経済センターの建物や地図情報システムの導入に活用したので、残す必要がある。
 - ② 農業センタービジョンの作成は行われていない。
 - ③ 農業センター事業推進プランは、今回の検討会が該当するのではないか。

II 新たな取り組みが考えられる事業（参考意見）

- ① 農地中間管理事業関連事業である耕作条件改善事業の実施主体となる。
追記：千葉県園芸協会を通じ国・県等に確認したが、農業センターが実施主体になることはできないとの回答を得た
- ② 農業センターが圃場整備用の機械等を購入し、リース事業を行う。
- ③ 市民農園の管理運営を受託する。
- ④ 新たな法人を設立し、農地の受け手であり、新規就農者の研修機関となる。
- ⑤ 多面的機能支払交付金制度や人・農地プラン作成に係る事務の請負。
- ⑥ 林野庁の森林経営管理制度に基づく、森林管理事業を受託する。
- ⑦ 育苗などの収益事業の実施。

地区協議会委員・農業者へのアンケート結果

(令和5年1月 実施)

アンケート配布数 地区協議会委員 109名
 認定農業者 61名 合計 170名

回答数 80通 回答率 47.06%

お住いの地区	公津	八生	豊住	久住	遠山	中央	無回答	合計
配布数	32 件	16 件	28 件	34 件	35 件	25 件	—	170 件
回答数	16 件	7 件	9 件	14 件	16 件	15 件	3 件	80 件
農業経営内容	販売農家			非農家		無回答		合計
回答数	58 件			10 件		12 件		80 件
主な生産物	米	露地野菜		施設野菜		果樹	無回答	合計
回答件数	52 件	15 件		7 件		1 件	15 件	90 件

※ 主な生産物は、複合経営の場合があるので複数回答である。

アンケート

農業センターでは、次に掲げる9つの事業（下段は主な概要）を実施していますが、皆様の評価や今後の要望等について、裏面の問いにお答えください。

- 1 地域営農体制の確立に関する事業
関係機関・団体との連携を図り、それぞれの事業に取り組む。
- 2 農地利用集積円滑化事業等及び農作業受委託の促進に関する事業
農地の貸し借りを中心とした流動化の推進
- 3 農業経営体・農業法人等の育成に関する事業
担い手農家の育成・支援及び法人化の推進
- 4 地力増進並びに農業機械及び施設の共同利用等の促進に関する事業
土壌診断や農業機械共同利用の推進
- 5 営農・農地情報等の提供及び農業者、新規就農者等の育成に関する事業
農政や営農情報の提供
- 6 環境保全型農業の推進に関する事業
エコファーマーなどの環境に配慮した農業の促進
- 7 地域特産物の研究開発及び商品化等に関する事業
食味コンテストの開催や特産品に関する調査・研究
- 8 市民農園・体験農園等及び都市と農村との交流促進等に関する事業
農業体験などを通じ、消費者の要望などの情報収集
- 9 その他目的を達成するために必要な事業

該当する番号を○で囲んでください。

問1 各事業について、あなたが評価する事業はどれですか。（複数回答可）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	該当なし	記入なし
35 件	61 件	36 件	27 件	37 件	12 件	25 件	12 件	9 件	0 件	2 件
43.75%	76.25%	45.00%	33.75%	46.25%	15.00%	31.25%	15.00%	11.25%	0.00%	2.50%

問2 各事業について、あなたが評価しない事業はどれですか。（複数回答可）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	該当なし	記入なし
2 件	2 件	4 件	6 件	5 件	13 件	8 件	12 件	3 件	30 件	18 件
2.50%	2.50%	5.00%	7.50%	6.25%	16.25%	10.00%	15.00%	3.75%	37.50%	22.50%

問3 今後とも継続してほしい事業はどれですか。（複数回答可）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	該当なし	記入なし
33 件	56 件	46 件	33 件	42 件	18 件	26 件	17 件	11 件	0 件	3 件
41.25%	70.00%	57.50%	41.25%	52.50%	22.50%	32.50%	21.25%	13.75%	0.00%	3.75%

問4 今後、農業センターに取り組んでほしいことがありましたらご記入ください。
（自由記載）

- ・農地の流動化（5 件）
- ・担い手・新規就農者の育成・支援（5 件）
- ・情報提供（4 件）
- ・関係機関の連携強化（3 件）
- ・農業機械の共同利用（3 件）
- ・遊休農地発生防止（2 件）
- ・情報発信（2 件）
- ・手続き支援（2 件）
- ・その他（7 件）

詳細別紙のとおり

問5 その他、農業に関する、ご意見等がありましたらご記入ください。
（自由記載）

- ・担い手の育成（4 件）
- ・生産調整、価格決定等の制度の見直し（4 件）
- ・圃場整備（2 件）
- ・その他（4 件）

詳細別紙のとおり

別紙

今後取り組んでほしい事業

区分	内 容
農地の流動化	農地貸し借りの円滑化
	農地の貸し借りについて、受託者を斡旋してほしい
	担い手への農地集積は当然としても、小規模農家支援も行っていたきたい。地域農業の担い手であります
	農地の流動化において、以前からの丁寧な交渉は一定の結果を生んでいるので、園芸協会のマンパワーが足りない部分をセンターもサポートしていただけることが望ましい
	認定農業者（担い手）等で今後の事業、守っていかれそうにない！貸手と借手が協力して農地を維持、管理していかないと！
担い手・新規就農者の育成・支援	経営移譲の取り組み
	高齢化による離農者が増加傾向にある中、新規就農者の掘起をし、農業生産法人への推進
	各地区の中で農業が存続することの意味を踏まえ、農業センターの限られた職員数の中で何に重点をおくべきか精査し、事業を減らすか濃淡をつけ、活動できる体制を整える必要があると考えます。その意味で営農体制の確立に向けた活動を強化してほしい
	農業経営体・農業法人等の育成に関する事業
	担い手の育成と個人の規模拡大には限界があり、法人化の推進が急務化。個人家族だと事故等で対応不可の可能性がある。返しますでは困ってしまう！
関係機関の連携強化	中間管理事業になってから許認可の決定が遅く営農に支障をきたす。決定を早く。
	農政課との連携を図りスムーズな経営を計れるよう協力してほしい
	成田市との連携
情報提供	農産物の良品生産において、土壌診断や経営のノウハウを指導して下さる方がほしい
	若い人達が育っていく営農や情報をきめ細かく何でも相談でき、指導してほしい
	農業園芸に対する情報提供
	資材、農業等、コスト面での価格上昇分を販売価格転嫁で賄いきれていないのが現状です。資材、農業等の質をできるだけ下げずに1円でもコストのかからない商品の情報を集めて提供してほしい

機械の共同利用	畦畔の除去等簡易の基盤整備施策をもっと推進してほしい。（事業化を含め）→レーザーレベラー等の導入と貸与。
	農業機械の共同利用
	農業機械の共同利用について、市、JA等の関係機関との連携を強化して積極的にすすめていただきたい
遊休農地の発生防止	未耕作地の管理指導
	遊休農地の発生防止と解消の推進をお願いします
情報発信	1～9の事業について、具体的に何をどのように取り組んで結果はどうであったかを見える様にしていきたい
	事業活動内容が見えづらい（広報活動の活性化）を図ることが必要では？
手続き支援	支援事業 補助暗渠排水工事に伴う手続き等支援（農協との協力体制強化）
	申請書類などのアドバイスや作成協力をしてほしい
その他	成田市、JA全体での大型道の駅。宝田の産直では農家の野菜果物作りに意欲が出ないのでは
	猪被害で田んぼ、道路が崩されている。猪を捕まえてほしい
	手を広げないほうが良いと思う
	農家より要望があれば、農業作業者のマッチング事業（人材派遣）
	我々農家にとり、一番身近な行政機関であり、どんなことでも気安く相談が出来、また相談に乗ってもらえるなくてはならない事業所の一つです。今後、後継者の婚活等支援事業をお願いしたい
	環境保全型農業についての研修の実施
	農業センターのあり方について、中間管理機構を通す契約を再考する。市独自のセンター事務所が必要と思う

その他、農業に関するご意見等

区分	内 容
担い手育成	新規参入者を含め、農業の担い手確保について施策を充実してほしい
	農業者の高齢化、離農が進んでおり、若い人達に魅力ある農業のあり方を見せて行く必要があると思います
	現状のままこの事業を続けて、事業、農業経営がますます繁栄出来るようお願いしたいと思います
	農業者の高齢化が進んでいます。後継者の育成が急務です
制度等の検討	生産調整
	補助金の値上げ
	水田活用の5年水張り問題があるので転作の交換耕作や、圃場のゾーニングをするための方向性を考えることが必要と思う
	農業関連資材の高騰する中、価格転嫁されないので国の法整備の要望運動の展開
圃場整備	今後離農者が増え、受け手がいなくなるとされる。受けられる条件整備が必要。一番には圃場の整備、乾田化が条件ではないか。受け手の能力の向上等あるのでは
	10年先耕作できる田とできない田、関係機関団体と連携して
その他	現在粃殻は各農家が後処理しています。これを農協やセンターがとりまとめ、推肥化し、農家で再利用できるようなシステムを考案していただきたいと思います
	米価が安すぎるうえ、資材の高騰と農業経営を圧迫している。JAと協力し、米の値上げ活動にも取り組んでほしい
	有機無農薬で成田米・・・と金米ブランド化させる取り組みを市、JAの協力を得て収量減→増収を目指す活動を！
	米の消費拡大対策

先進地視察研修の概要

視 察 研 修 報 告 書 1

参加した視察研修会等の概要は次のとおりです。

行事名等	成田市農業指導者連絡協議会・農業センター在り方検討会 合同視察研修会
日 時	令和6年1月25日（木）
場 所	1. 茨城県水戸市：一般財団法人 水戸市農業公社 2. 茨城県下妻市：株式会社 ライス&グリーン石島 3. 茨城県常総市：道の駅「常総」（見学）
参 加 者	14名
概 要	標記の視察研修会に参加したところ、その概要は下記のとおりでしたので報告致します。 記 1. 一般財団法人 水戸市農業公社（研修） 10:00～11:15 公社 園部理事ほか3名 公社の出席者の紹介及び園部理事のあいさつ後、当協議会の出席者を荻原局長が紹介した。その後、事業の概要を横山事務局長、詳細を岩崎次長から資料に基づき説明があった。質疑応答後、栗原会長がお礼のあいさつをし、終了した。 ① 農業ヘルパーセンター事業 水戸市から10万円強で受託し、ハローワークと連携して人材を紹介・斡旋し、農業者とヘルパーが直接雇用契約を結ぶ。賃金は、県の最低賃金をベースに、それ以上になるよう指導している。研修地は、市民農園を無償で借り、県普及員・JAのOBを講師にしている 課題は、60歳以上の高齢者で、短時間希望で週1日程度が限界であり、若い人は常時雇用を希望するので適さない。また、委託金は、研修時の種代などにしかない。 主な質問 Q 運営方針検討会の構成はどうなっているか。 A 県・市・農業委員会・JAなどの農業関係団体とハローワークだが、毎年のことで方向性は決まっている。 Q ヘルパー事業の専属職員はいるのか。 A リース事業と兼務している。問合せがあったときのみ対応している。市の政策であるが事業委託費に人件費は含まれていないが、公社全体

の補助金での人件費としている。

Q 離農者等の農業経験者や市外からの応募者はいるか。

A 市の広報誌や農業委員会だよりで募集するので、市外はいなく、市内の町中の定年退職後、市民農園だけでは物足りないような方が多い。

Q シルバー人材センターとは連携していないのか。

A 農業経験者が草刈りなどで登録しているようだが、連携はしていない。

Q 労働契約には関わっていないのか。

A 賃金の支払いなどを考慮すると、公社が関わった方が安心する方もいると思うが、大体決まった農家が募集してくるので相対でやっている。

② 農業機械リース事業

4つの飼料用稲生産組合を中心に貸出しをしている。リース代でランニングコストは賄えている。運搬・清掃等は、基本的には農家が行うが、請負う場合もある。

また、茨城町の公社では、違う方法でリース事業を行っているので参考になるのではないか。

課題は、中小農家への貸出しは、時期が重なるので台数が不足する。

主な質問

Q 事業を始めるにあたってのターゲットは水稻農家か。

A 田畑どちらかということでは始めたわけではなかったが、農業の状況変化により、飼料用稲生産組合へのリースが中心になっている。

現在は、飼料用コーン生産への移行も考えられるので、今後の方針は、飼料生産などの市の方針として市農政課で決定することになる。

Q 金融機関からの融資で導入とのことだが、返済はどうなるのか。

A 市の政策に合わせて公社が導入するので、公社の返済方針により返済額の一部を補助金に含めている。

Q 認定農業者等の大規模農家への支援は充実していると思うが、中小農家への補助はどう考えているか。

A 県内の農業公社の会議の中でも、農業者からの強い要望として話題に上がるが、公社のみでは人材や財政的負担に耐えられないので、行政に頼るしかない。一方、市の内部でも監査などで公社のリース事業の採算性が悪いので、指摘を受けている状況である。どこの公社も取り組みたいが取り組めていない事業だ。

③ 農作業・農地管理受託事業

リース機械とは別に公社が保有している機械で請負っており、農家

へのあっせんはしていない。

課題は、出来そうな農地は知り合いなどに頼み、公社へは条件の悪い農地を依頼してくる。

④ 公社全体について

主な質問

Q 事業内容などの定款の変更をしたことはあるか。

A 乳製品事業を加えたり、森林公園内での事業を指定管理者に移行したりなどの変更はあるが、定款の変更まではしていない。また、内容的にやっていないような事業もある状況だ。

Q 事業区域はどうなっているか。

A J Aの事業区域が水戸市の周辺市町までであるが、当公社は水戸市内である。茨城町では、町とJ Aで公社を設立している。

Q 市及びJ Aからの派遣職員の給与等はどこが支払っているのか。

A 市やJ Aが公社を経由せず、直接支払っている。

2. 株式会社 ライス&グリーン石島（研修）

石島社長

伊藤副主査の進行により、当協議会の出席者を紹介し、栗原会長のあいさつ後、石島社長の自己紹介及び資料・パワーポイントにより、活用した事業の概要説明があった。

主な質疑応答

Q 生産費がどのくらいになったら採算が合うと考えるか。

A 資材や燃料が高騰しているので、現在のコストは9,000円程度だと思うが、農家ができるコストダウンは、農地の連坦化・大区画化などに限られるので、米価によって変わるので米価の上昇が一番である。

Q 大区画化を図っているようだが、水の管理はどうしているのか。

A 開水路で水の給・排水を行っているが、今後、客土などと併せて約13億円をかけ、耕作条件改善事業で給水をパイプラインにした自動給排水装置を設置予定し、地元同意を99%取れている。また、自然落水を利用しポンプの設置を減らすことにより維持管理費を節減する計画である。

Q 今後、一軒当たりの耕作面積が増えることが予想されているが、どのように耕作するようになるかと考えるか。

A 圃場条件を改善し、パソコンで管理できるようにし耕作可能面積を増

	やす。また、水田や畑両方に使える圃場にし、ブロックローテーションを活用する。 3. 道の駅「常総」（見学） 令和5年4月にオープンした道の駅「常総」を約40分間見学した。 平日の15時過ぎにも拘わらず、たくさんの来客があり、「メロンパン」「プリン」には長蛇の列ができていた。 農産物の売り場面積は狭く感じたが、干し芋やメロンの加工品が、お土産物として多数陳列されていた。また、鮮魚・精肉コーナーもあった。
--	---

視 察 研 修 報 告 書 2

参加した視察研修会等の概要は次のとおりです。

行事名等	事業及び業務運営のあり方等に関する検討会ワーキンググループ（WG）視察研修会
日 時	令和6年7月24日（水） 午前10時～午前11時40分
場 所	千葉県南房総市： 一般財団法人南房総農業支援センター
出 席 者	南房総農業支援センター 7名、成田市農業センターWG 10名
概 要	標記の視察研修会に参加したところ、その概要は下記のとおりでしたので報告致します。 記 南房総農業支援センターの杉村次長のあいさつ後、支援センターの沿革、コントラクター事業及び人材バンク事業などの概要を吉田係長などの担当職員から説明があった。 ① 南房総農業支援センターの沿革 市長の意向により、農業者の下支えの事業を実施する組織として、南房総市とJA安房が出資し、平成24年8月に設立された。 ② コントラクター事業 支援センターが機械を購入し、臨時職員4名により記載の各作業を実施している。なお、トラックなどの更新ではリースでの検討を始めた。 ③ 人材バンク事業 令和4年度よりJA安房が無料農業職業紹介事業を開始したので、移行期間を設け、令和5年度をもって支援センターの事業は廃止した。 有料職業紹介事業と一般労働者派遣事業を実施していたが、働き方改革法の改正などにより派遣事業を縮小していた。 なお、実績の募集件数は、求人数については1経営体が3名募集しても1件、求職者数は応募人数という数字である。 意見交換 事前に送った質問に対する回答（別紙参照）のほか、主な意見交換は次のとおりでした。 Q コントラクター事業は、支援センター自らが運営しているのか。 A 支援センターが臨時職員を雇用し、農業機械を購入して運営している。 ほかに作業委託するようなこともない。 Q 保管やメンテナンスはどうしているのか。

	A 支援センターの事務所は市役所別館2の1階にあるが、コントラクターの事務所は三芳地区にあり、作業員による日常メンテナンスのほか、修理的な部分は、農協の機械センターに依頼している。 Q 農用機械の購入費用はどのように捻出しているのか。 A 南房総市からの交付金の余剰金の留保と減価償却引当預金支出を行っている。市は第1次産業の振興として合併特例債から40億円程度の元氣な街づくり基金を設立し、そこから交付金を支出している。現在、30億円くらい残っている。 Q 機械の更新は、計画的にできているか。 A 農業機械は計画的に更新していくが、回送車やトラックなどの一般的なものは更新でなく、リースでも可能と考えている。 Q 職員の人件費などはどのように負担しているのか。 A 市及び農協はそれぞれが負担しており、センターはプロパー1名と臨時職員4名分を負担し、農地中間管理事業の臨時職員2名は園芸協会からの委託料で支出している。 Q 成田とは営農類型が異なるかもしれないが、受託作業の集中などはないか。 A 繁忙期は、作業が集中し日程を後ろにするなどの調整が必要だが、農閑期にできるメニューを考慮している。また、下支えの作業を行っているが、農業参入を求める要望も入ってきている。自ら農業参入の予定はないので、早く終わったり、余力のある農家に作業を委託できないか検討している。 Q 田植や稲刈りなどの基幹作業が入っていない理由は何か。 A 下支えをするという観点から現在のメニューになっている。また、臨時職員が新たな技術習得も必要になることから行っていない。 Q 4名の作業員は、当初からの方か。 A 当初の雇用状況は不明だが、JA安房が行っていた事業を支援センターに移管した。現在は公募により募集し、時給制で勤務時間は職員と同様に、8時30分から17時15分までで土日祝日休みである。資格や免許などの取得については、取得後3年以内に退職した場合は自己負担を条件に支援センターが負担し、既に持っている者や3年を経過した者には手当を支給している。 新規就農者は機械などを持っていないので、本事業を活用して営農開始した事例もある。 資格・免許等：小型移動式クレーン・玉掛け・大型特殊免許・車両系建設機械（整地・運搬）・フォークリフト・刈払い機取扱い作業員・チェーンソー伐木 Q 時間外の作業はあるのか。土日や雨天時はどうするのか。
--	---

	A 基本的には、時間内で終わるような計画を組むが、圃場条件などにより時間が延びる場合は、事前に連絡をもらい局長の許可を得るようにしている。土日は作業を入れない。雨天時は機械のメンテナンスや次の現場の現地確認などを行っている。 Q 派遣職員の期間は決まっているか。 A それぞれの組織の異動が行われるまでとなっている。 Q 臨時職員の年齢構成は、どうなっているか。 A 40歳代2名、50歳代1名、60歳代1名である。 Q 経営規模により、委託作業に違いはあるか。 A 小規模農家からはほとんどなく、ある程度の経営規模から委託が多い。 Q 事務支援とは、データ作成などの支援か。 A 農林水産部との連携で発送作業などを請け負っている。 Q 農業者に対する書類作成支援は行っていないのか。 A 関係機関への案内を行っている。 Q 農地の貸し借りはどのような状況か。 A 農地中間管理事業で2名の臨時職員を雇用し、園芸協会から約600万円の委託料をもらっている。本年度より市が県から促進計画の許可の権限移譲を受け、公告までの時間短縮が図られている。大規模農家も高齢化しており、離農者からの農地がすべて埋まるまでは時間がかかる場合もある。 Q 農地は規模拡大農家に集まっているようだが、コントラクター事業の利用はどうか。 A 新規就農者など機械を持っていない方の利用が多い。大規模農家は、雇用しているオペレーターでできるのでほとんどない。 Q 促進計画の許可の権限移譲前と後では公告までの期間の変化はあるか。 A 1カ月程度短縮した。園芸協会の書類処理に2～3カ月かかっている。 Q 南房総市は範囲も広く、農業も畜産・ビワなどの果樹・花卉・ナバナ・水田など多様だが、どの分野の流動化が多いのか。 A ナバナと水田の複合経営が多い。安房地方には広大な畑地はないので、畑での規模拡大は少ない。 南房総農業支援センターより ここ2年間で、木更津市農協・市原市農協からコントラクター事業について視察があった。営農支援的な位置づけと思われる。 木更津：耕運・草刈り作業受託（農協職員が対応） 市原：具体的な内容をまとめている段階 Q 県内の農協は、営農支援として離農者の農地の受け手まで考えている
--	---

	ようだったか。 A 詳細は不明だが、そこまでは考えていないようだった。 Q 成田では田植や稲刈りまで行うことを考えているか。 A 今の事務局の体制だと、草刈程度かと考えている。受け手のいない農地の管理を含め、取り組みやすい範囲で考えている。 Q 成田が公益法人を選択した理由及びメリット・デメリットは何か。 A 公益事業を行い、営利事業を行う予定がない民法34条に基づく特例民法法人として設立されたことから、公益法人に移行することが前提に考えられた。 メリットとしては、税制面の優遇と第三者機関が承認した公益法人という社会的信用が考えられる。 デメリットとしては、監督庁による立入検査や事業等の報告、事業変更時の再認定申請など事務量が増加する。
--	--

「(公財) 成田市農業センターにおける事業及び業務運営の在り方等に関する検討会」開催について

令和 3 年 5 月 10 日
成田市農業センター理事会決定

1. 趣旨

当センターは、農地利用集積円滑化事業を基軸として担い手への農地の利用集積・集約化に積極的に取り組んできたところである。こうした中、国においては、担い手への農地の集積を更に加速する必要があるとして、必要な法改正を行い、平成 26 年に事業開始した農地中間管理事業と農地利用集積円滑化事業の統合一体化を図ったところである。これにより、当センターでは、現在、農地中間管理機構である千葉県園芸協会から中間管理事業の業務の一部を受託し、農地中間管理事業を基軸として事業を推進しているところである。また、当センターも設立から 23 年目を迎え、定款に掲げている 8 つの事業についても、昨今の農業を取り巻く社会情勢が大きく変化している中、公益法人としての事業内容の見直しも必要となっている。

このような状況を踏まえ、当センターの出捐団体である成田市及び成田市農業協同組合、そして成田市農業委員会や外部有識者を含めて、今後の当センターの事業内容等について検討するため「(公財) 成田市農業センターにおける事業及び業務運営の在り方等に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

2. 構成員及び運営

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会には、必要に応じ、ワーキンググループを置くことができる。
- (3) 本検討会には、座長を置く。
- (4) 座長は、検討会の議事を運営する。
- (5) 座長は、必要に応じ、関係者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

3. 主な課題・検討事項

- (1) 今後の事業と公益法人としての公益事業の在り方について
- (2) 基本財産の取扱いについて
- (3) 遊休農地(騒音対策農地等)発生防止対策について

4. 庶務

検討会の庶務は、(公財) 成田市農業センターにおいて行う。

5. その他

前各号に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他の必要な事項は、検討会において別に定める。

以上

別 紙

「（公財）成田市農業センターにおける事業及び業務運営の在り方等
に関する検討会」構成員

所属部署名	役 職 名
成田市経済部	経済部長
	農政課長
	農業振興係長
成田市農業協同組合	常務理事
	営農部長
	営農指導課長
成田市農業委員会事務局	事務局長
	振興係長
外部有識者	理事
	学識経験者
成田市農業センター 事務局	事務局長
	主幹
	主査
	副主査

※検討会構成員からワーキンググループを置く。

検討会構成員名簿

座 長	岩澤 衛（外部有識者：理事）
	加瀬 雅英（外部有識者：理事）
	根本 正康（外部有識者）
	鈴木 浩和（成田市：理事）
	大隅 光夫（成田市）
	菅澤 孝行（成田市）
	鈴木 良信（J A成田市：監事）
	穴倉 儀明（J A成田市）
	名輪 昭生（J A成田市）
	渋沢 淳（農業委員会）
	鎌形 清人（農業委員会）

ワーキンググループ構成員名簿

グループリーダー	根本 正康（外部有識者）
	山田 明彦（外部有識者）
	大隅 光夫（成田市）
	菅澤 孝行（成田市）
	穴倉 儀明（J A成田市）
	名輪 昭生（J A成田市）
	鎌形 清人（農業委員会）

事 務 局	荻原 幸夫
	蕨 祐治
	根本 隆徳
	伊藤 昌志

